

平成30年度第1回香芝市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1. 日 時	平成30年8月9日(木) 午後2時00分～午後3時00分
2. 場 所	保健センター3階 会議室
3. 出席者	出席委員 12名 欠席委員 2名 保険者 9名
4. 議 題	(1) 会長・副会長の選出について (2) 平成29年度決算見込みについて (3) その他
5. 議事内容	<p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>会長・副会長が選出された。</p> <p>(2) 平成29年度決算見込みについて</p> <p>質 疑 平成29年度決算見込み額というのは単年度の数字なのか。収入より支出が少ないのに、単年度収支が赤字というのはどこから出てくるのか。</p> <p>回 答 平成28年度と平成29年度の実質収支額の差額を単年度収支額として表している。平成28年度の3億8,100万円、平成29年度の2億5,300万円の差額が単年度収支額となり、1億2,800万円の赤字となった。</p> <p>質 疑 歳入の療養給付費交付金が今後無くなるということは、平成30年度以降は赤字額が増えると思うが、その点はどう考えているか。</p> <p>回 答 療養給付費交付金は退職者医療制度による交付金であり、この制度はすでに廃止され、平成31年度まで経過措置中である。今後の見通しについては、平成30年度からの県単位化に伴い予算構成自体が大きく変わっているため、状況を見守っていきたい。</p> <p>質 疑 歳出で総務費が前年度より7.7%増えているのは、内訳として何が増えているのか。また、後期高齢者支援金と前期高齢者納付金の違いは何か。</p> <p>回 答 平成30年度からの県単位化に伴うシステム改修等の費用が400万円ほど、その他口座振替等の手数料が230万円ほど増額になっている。後期高齢者支援金は75歳以上のかたが加入している後期高齢者医療</p>

	<p>制度に対する支援金であり、国民健康保険だけでなく、すべての保険者で支援金を拠出している。前期高齢者納付金は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の加入者にかかる保険者の負担を軽減するため、こちらもすべての保険者が納付金として拠出するものである。</p>
質 疑	<p>歳入の前期高齢者交付金が20億円ほどあるが、来年度以降も継続して交付されるのか。</p>
回 答	<p>来年度からは予算の仕組みが変わり、県に対して交付されるため市に直接入ってくることはない。</p>
(3)	<p>その他</p>
質 疑	<p>県単位化になれば、被保険者の負担は平均して何%ほど上がるのか。上がるのは間違いないのか。</p>
回 答	<p>昨年度の試算では、毎年2.2%ずつ上昇し平成36年度に県下統一の保険料率になる予定である。</p>
質 疑	<p>県単位化になる目的は何か。</p>
回 答	<p>いままで国民健康保険は市町村単位で運営しており、規模が小さい市町村は、急激な保険給付費の増大に苦慮することもあった。また、赤字運営が続いている自治体もあり、県を単位として財政基盤を大きくすることにより財政の安定を図ろうという目的である。県単位化により、保険給付費は県から全額交付されることになり、インフルエンザの大流行や災害などが起こった場合にも安定した運営ができると期待されている。</p>
質 疑	<p>県単位化は奈良県だけのことか、それとも全国的なことなのか。</p>
回 答	<p>全国的なことである。保険料率を統一するのは奈良県を含めて4府県であり、その他は現行どおり市町村単位の料率設定のところや、将来的に都道府県内で保険料率を統一させていこうというところもある。国は都道府県内の統一を目指しているが、なかなか本県のように統一した保険料率を設定するまでには至っていない。</p>